[論説]

青森から発信する保健・医療・福祉実践のためのエビデンス - エビデンスの構築に向けて -移山寮のささやかな取り組みの中で思うこと

大西 一男 1)

1. 去る2月13日、保健医療福祉研究発表会に参加させていただきました。保健医療の分野において、判断や意志を決定をする場合に、『良心的に明確に分別をもって最新最良の知見に基づく』Evidence based Medicineという考え方が広く行われており、2000年頃からは栄養学、栄養実践の領域においても、Evidence based Nutritionという考え方で、「研究サイド」と「現場サイド」とが有機的に連携しエビデンスを得ようとする大きな機運のもとに、実践が構築されつつある状況を知ることができました。

良質なエビデンスを得るためには、考慮すべき多様な 観点があること、また各観点に付随する変動幅を考慮し た評価のあり方など、乗り越えなければならない課題も あることをも知ることができました。

福祉の分野においても、サービスの適切な提供のためには、今後、広く役に立つエビデンスの構築を図ることが一層必要になるのではないかと、貴重な示唆をいただきました。

2. 私たちは昭和50年代後半、まだ地域に障害児の収容施設はあったものの『養護学校を卒業した人達が社会で働く』という発想が乏しいこの地域に『日常活動やそれぞれに合った働き方ができる場所をほしい』という本人や家族の方々の声を受けて、心を動かされ、『福祉』にかかわる素地も、経験も資格も活動資金も持たない素人が、先ず『活動を支援するための場所をつくろう』と、準備を進めて平成4年4月に利用者1名、支援者1名で開所した小規模作業所です。「愚公移山」の故事から移山寮と名をつけました。

最初の仕事は、大豆・小豆・シュンギク等栽培しやすい農作物を育てるための開墾と、周辺に自生している有用植物を保護し、増やして行くための工夫をすること、夏草を刈り取って地力養うための緑肥を作ること、小農具の格納のための掘っ建て小屋を作ることでした。利用者・支援者は所期の明確な目標に向かって一体で快い汗

を流しました。

地域の方々に徐々に活動が認知されるようになり、物 心両面で支援して下さる方々があり、特に五戸台地開拓 事務所の現業の方々や五戸町森林組合の皆様には専門的 な応援をいただきました。五戸町民生児童委員会の皆様 には毎年共同作業に参加していただき、利用者も活動を 楽しみにし物心両面から支えていただいて今に至ってい ます。

平成8年4月には念願であったグループホーム用居室 5室と作業室、事務室等を含む木造準耐火構造二階建 310㎡を竣工することができました。

平成9年から年額100万円の運営補助金をいただけるようになり、平成16年には社会福祉法人の認可を得ることができ、小規模通所授産施設運営補助金年額1,000万円をいただけるようになりました。

3. 平成18年10月には、『障害のある人もない人も 安心して暮らすことができるような地域をつくることを 目的に(厚労省パンフレットより)』した障害者自立支 援法が施行され、この法律に依拠した新体系によるサー ビスがスタートしました。

移山寮では平成19年4月から、障害者自立支援法により就労移行支援事業を実施しました。2年を経過し、本年4月からは就労継続支援B型事業所(定員20名)として、グループホーム(定員4名)と合わせて実践を積み重ねています。

移山寮の歴史は設立準備期間を加えると25年になりますがこの間、国の福祉政策にはさまざまな変化がありました。その対応に追われた25年でもありました。私たちは思いはあっても専門的な基礎知識や技量等を持たない素人集団で、おまけに、資金不足や設備等の貧弱さ等もかかえています。関連するさまざまの研修の機会があればできるだけ参加し、趣旨や内容を把握する努力をして来たつもりですが、私たちは、利用者の屈託のない笑顔と、地域の方々に励まされながらここまで来ること

1) 社会福祉法人 生活,文化研究所

Social Welfare Corporation, Life and Culture Institute

ができました。

法外施設時代は「互いの善意と人間としての倫理規定」を尊重し「お互いの笑顔」をより処として活動を進めて来ましたが、私たちには、日々の実践の中にある課題を検討したり改善したりするための強い基礎力や課題解決、研究を進めるための手法が十分備わっていないことが大きな悩みでした。

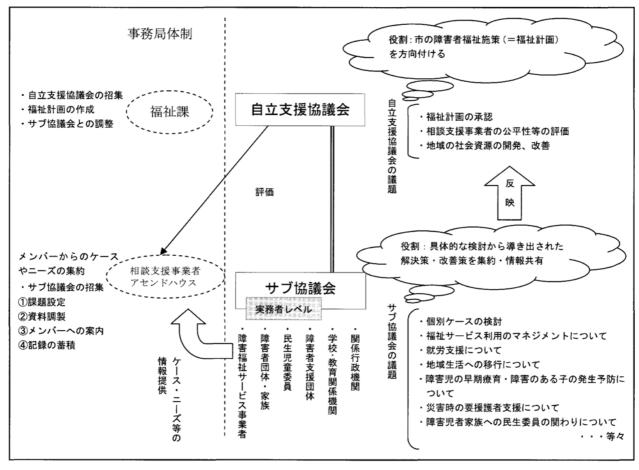
当然のことながら、私たちは業務に関係するさまざまな力をつけ、深め、また関連する法律や諸規則や規定等を遵守して業務を遂行する努力もして来ましたが、具体的な活動目標や内容の設定、日々生起する具体的な事例への対応等に思い悩むことも多く、相当のプレッシャーを抱えることもまた事実です。このようなときに、経験則や素朴な善意をも生かしながら組織的なエビデンスの構築への体勢つくりの方向が具体化されつつある先進的な提案が示されたことは誠に喜ばしい事で、私たちにも、利用者にもきっと大きなメリットが生まれることになると思います。

4. たまたま 'みんなネット' 2009年2月号(※1) で、精神保健福祉の分野で、イギリスでは国の方針として、当事者が生活しているところに専門医療・福祉チー

ムが出向き、問題を積極的に解決していく体勢が整備さ れ、発病早期から介入チームが活動すること、障害者へ の所得保証等、家族支援を含む手厚い支援の態勢がある こと、さらに家族・当事者の団体リシンク(RETHINK) の活動が、国のこれらの政策に大きな影響を与えている 状況を紹介されていました。真壁氏によると、リシンク では、常に当事者・家族に必要な支援の手が及ぶように 専門チームを組織して、政治マスコミ等への働きかけ、 アンケートの結果を発表したり、キャンペーンを展開す るなど精神保健や重度の精神疾患を理解してもらうため の積極的恒常的活動をしていることを紹介しています。 特にリシンクの当事者・家族と他の機関の専門職との協 働により、きちんとした調査研究をしエビデンスを示し て解決するための政策提言をしていることや「情報・助 言のチーム」は当事者・家族・医療専門家・スタッフ等 に有益な情報を提供すると同時に、メディア、政府及び 内部調査チームに精神保健政策の改善のための確かな事 実とデータを提供しているとのことでした。この情報は 保健大学での研究会参加の後であっただけに、よく理解 できました。

※1 全国精神保健福祉会連合会「みんなねっと」

※ 2



2009年2月号 真壁博美氏による

5. さらに平成21年3月11日には、十和田市にお いて十和田市地域自立支援協議会のサブシステムとし て、障害者に関わるさまざまの機関の関係者がネット ワークを作り、より個別具体的な検討から得られた解 決策や改善策を集約・蓄積して情報を共有する場を持 ちたいと、障害者福祉サービス事業者情報交換会が組 織され、第一回会合を行うとの案内をいただき出席し、 福祉の世界にもエビデンス構築の構想が動き出したこ とを実感し、私はまさに福音であると嬉しく心強く思 いました。多くの参加者も同様の感想を持ったことと 思います。『青森県から発信する保健・医療・福祉実践 のためのエビデンス-エビデンスの構築に向けて-』 の保健大学の構想と軌を一にしていると思い、私たち が互いに連携して、諸課題とじっくりと取り組むより 処となる組織に育つことを期待しているところです。 十和田市の障害者福祉サービス事業者情報交換会のシ ステムの構想図が当日示されていますので参考に転載 させていただきます。(※2)

6. 障害者の地域生活を進める上での諸課題について

もう十数年前にさかのぼりますが、私たちは小さな有志の団体を組織し、五戸町が障害のある人もそれぞれに 仕事を得て安心して暮らすことのできるような地域になることをめざして、活動を始めました。この間に三戸郡福祉事務組合では、地域生活支援センターを五戸町内に設置し、グループホームの開設、移動支援、就労支援等の事業をすすめました。

私たちは福祉諸団体と共催で障害者が地域で生活する 場合の諸問題を考える学習会などを定期的に行い、互い に社会連帯の理念に基づいて地域生活の主体者として、 それぞれが持つ能力を積極的に活用し、進んで社会経済 活動に参加するように努めて来ました。

障害者自立支援法が施行され、介護給付・訓練等給付・ 地域生活支援事業の充実を図る国の施策が行われ、今後 障害者の「地域生活」の充実が一層推進すると思います が、同時に一人ひとりが社会の諸問題に主体的に対応し ていこうとする健全な市民性が求められるようになるの が自然な動向ではないかと思っています。

人間は生まれ、成長発達の各段階を経て、命を終える 存在であることは自明のことです。その過程で自然な形 で自立に向けた自助努力や互いの助け合い等のさまざま な経験をしながら、「自助・共助」の習慣を学び、『良き 隣人』としてのあり方を自然に身につけながら社会で生 きて行くことになるのが一般だと思いますが、現在の社 会は、人間同士あたたかいコミニュケーションができる 状況が薄れていくことが懸念されています。自助・共助に加えて『公助の体勢』は障害者自立支援法によって、地域生活支援事業として位置付けられ、障害者の福祉が一層進むことが考えられますが、地域の受け入れ体勢の点検も必要と思います。

人間が社会で円滑に共同の生活を営むためには、法的な秩序もさることながら、各々が自身の中にその心の構えとして必要な役割を分担し実行する意志も備わっていなければならないと思います。障害者も社会を構成する一員であり、『共同で社会を作るために力を出し合う』体勢を構築することが、一層必要な時代になったのではないかと思います。エビデンスの構築の考え方と共通するところがあると思います。

障害者が地域で生活するうえで、良好な支援システムを構築するために、市町村の自立支援協議会や地域包括支援センターなどの活動が期待されるところですが、課題は多くあると思っています。明確に課題を設定するためにもエビデンスの考え方や手法が参考になると思います。地域で生活している障害者の生活実態を把握するだけでも、さまざまな課題が抽出されるのではないかと思いますし、課題解決のためにエビデンスの手法が有効に機能するものと思われます。

今回2008年度青森県保健医療福祉研究発表会に参加させていただき、啓発されるところが多々ありました。 末尾の部分は思いつくままになりましたが、ご高配いただいたことに改めてお礼申し上げ、今後ともご指導下さいますようお願いいたします。